# 令和8年度 第１回我孫子市生涯学習審議会会議録

１ 会議の名称　令和8年度第１回我孫子市生涯学習審議会

２ 開催日時　令和8年8月7日(金)午前10時

３ 開催場所　我孫子市生涯学習センター 2階 第2学習室

４ 出席した委員及び職員の氏名

出席委員　渡邊 陽一郎　海野 義彦　羽田野 茂美　小池 精子　山田 陽子
小泉 伸夫　番場 朋子　久東 寿子　渡邉 敦子

欠席委員　佐々木 みどり　白水 智　山口 恭平

出席職員　生涯学習部長　辻 史郎
生涯学習部次長(兼)生涯学習課長(兼)生涯学習センター長
(兼)公民館長　小池 博幸
文化・スポーツ課長(兼)白樺文学館長
(兼)杉村楚人冠記念館長　永田 正三
鳥の博物館長　大山 絢子
図書館長　中山 千草
生涯学習課主幹(兼)企画調整係長　山崎 喜美
文化・スポーツ課長補佐　佐藤 希
鳥の博物館長補佐　木村 亜由美
図書館長補佐(兼)総務係長(兼)湖北台分館長　星 美代
文化・スポーツ課歴史文化財係長 今野 澄玲
生涯学習課主任主事　吉岡 拓
生涯学習課主任主事　宮田 周平
生涯学習課　佐藤 典幸

5　議題

(1)生涯学習推進計画　実施計画　事業調査について

(2)第二期　我孫子市文化財保存活用地域計画について

6　報告事項

(1)文化・スポーツ課

　五本松運動広場整備事業「クラブハウス」の設計について

(2)鳥の博物館

　鳥の博物館リニューアルの進捗状況について

(3)図書館

　①めるへん文庫事業の図書館への移管について

　②あびこ電子図書館あびこデジタル郷土の充実について

7　公開・非公開の別　　公開

8　傍聴人及び発言者の数　　1人(うち発言者の数　　1人)

9　会議の内容

○事務局(宮田)　それでは、定刻となりましたので、これより令和８年度第１回我孫子市生涯学習審議会を始めさせていただきます。

　初めに本日の委員の出欠についてご報告します。委員定数 12 名に対しまして本日の出席者は９名となっております。これは審議会条例第６条２項の規定の過半数を超えており、本日の会議が成立することをご報告いたします。

　会議次第に従いまして、初めに渡邊会長からご挨拶をお願いいたします。

○渡邊会長　先日社会教育の県の大会で会長が二宮会長から鈴木会長に変わりました。私も監査役を終えさせていただきました。だいぶ新しい体制になっています。

　来年度、千葉県で社会教育の関東甲信越静という大きなブロックの社会教育大会が開かれます。この大会は予算的にも会場や技術的にも、大勢の方や県の委員の方も必要になります。参加者も関東、東海、静岡などから何千人もの方がみえます。それぞれ部会があって、そこでディスカッションが行われる２日間の大会ですので、是非参加していただきたいと思います。

　社会教育は、今、生涯学習と社会教育の名前が混じってしまいまして、社会教育をずっと続けている方は、なかなか我々のところが日が当たらなくなってきた。と文句を言われていま

すけれども、それはそれで行政の言い訳になりますので、それよりも社会教育、要するに社会のための教育関係、学校教育、社会教育が、より大勢の人たちのための教育の場という形になりますので、それを少しでも大きく広げていければと思いますので、なるべく時間を合わせていただければと思います。よろしくお願いします。

次に、皆さんに報告があります。市長部局の交通政策課から「交通安全推進協議会」の委員をこの生涯学習審議会委員から１人推薦していただきたいということで、これが２月の25日締め切りだったもので、私と事務局で相談の上、小池委員が引き受けていただけるということで、小池委員にお願いいたしました。任期は令和８年４月１日から令和10年の３月31日の2年間ということです。

○小池委員　一昨日、第１回目の協議会に参加してまいりました。

○渡邊会長　よろしくお願いします。

では、続きまして今年度も４月に生涯学習部の管理職に人事異動がありましたので、それぞれ異動された方は自己紹介をお願いしたいと思います。

（異動した管理職が順番に挨拶。生涯学習部長、生涯学習課長、生涯学習課主幹、文化・スポーツ課長、文化・スポーツ課長補佐）

ありがとうございました。

それでは、次に今日の資料の確認を事務局からお願いします。

○事務局（宮田）　それでは事務局から事前に送付させていただいている資料と本日配付させていただいている資料を併せて確認をさせていただきます。

（事前配布資料及び当日配布資料を確認。）

資料は以上になりますが、お手元に全てありますでしょうか。

それではこの後の議事進行につきましては渡邊会長にお願いしたいと思います。

○渡邊会長　では議題に進みます。生涯学習推進計画 実施計画 事業調査について事務局から説明をお願いします。

○生涯学習課主幹　まず生涯学習推進計画 実施計画 事業調査集計表に加筆修正がありました。お手元のカラー印刷された２枚組の資料となります。全て評価Ａで成果・効果があった事業ですが、加筆修正部分は赤字で示しておりますので、後ほどご確認ください。

それでは生涯学習推進計画 実施計画 事業調査についてご説明いたします。

こちら資料1-2となっております事業調査集計表のまとめを中心にご説明させていただきますが、少し厚い冊子の資料1-1の集計表、こちらは我孫子市第三次生涯学習推進計画に定められている154事業のうち再掲で重複している事業23事業及び他の計画で進行管

理されている事業、2事業の内再掲 1 事業を除いた 130 事業の令和 7 年度の評価と、令和 8 年度の実施内容を記載したものです。

なお、第 3 次生涯学習推進計画は、教育振興基本計画と計画期間の整合を図るため、令和 9 年度まで2年間継続したうえで、令和7年度に計画を見直しして154事業としました。

それではこちら資料 1-2 の 1 ページ目の上段、令和 7 年度評価対象事業結果をご覧ください。こちらの表にあるように、担当課の評価では A の成果効果があった事業数が 126 事業、全体の 96.9%を占め、B のあまり効果成果がなかった事業数が1事業で全体の 0.8%、C の未実施・わからないが3事業で全体の2. 3%になっています。

次に資料の 1-2、1ページ真ん中に、B あまり効果・成果がなかったとした1事業についてご説明します。あわせて資料 1-1 事業調査集計表の 8 ページをご覧ください。

1 行目の事業ナンバー23、「交通安全普及啓発活動の推進」は、市内保育園、幼稚園、小中学校へ出向き、警察署、交通安全協会と連携協力し、交通安全教室を開催しました。

DVD 教材等を使用した自転車の正しい乗り方などの学習の機会を設けましたが、右の理由欄にありますように、市内交通事故件数が令和7年は 178 件となり前年と比較して38件増加したことから、あまり効果・成果がなかった事業となっています。

続いて、資料 1-2の下段、C 未実施・わからないとした3事業についてご説明します。資料 1-1、25ページの2行目をご覧ください。事業ナンバー76「高齢者虐待防止講演会」は隔年実施の事業であることから、令和 7 年度は未実施となっています。今年度実施の予定となっております。

次に、資料 1-1 の 26 ページ 2 行目、事業ナンバー78「環境学習の推進」は、我孫子市環境レンジャーの解散により、ネイチャーインと鳥凧作り事業が廃止となりました。また、夏休みの環境学習は屋外での活動となり、熱中症リスクが高いことから廃止となったため、令和 7 年度は未実施となっています。

最後に 40 ページ 1 行目、事業ナンバー127「市民参加型コンサート」は市制施行55周年記念事業として令和 7 年 3 月に実施したことから、令和 7 年度は未実施となっています。以上が令和 7 年度評価対象事業の B あまり効果・成果がなかった事業及び C 未実施・わからないとした事業の合計4事業の説明となります。

次に、資料 1-2 の 2 ページ目の令和 8 年度の評価対象事業の進め方をご覧ください。A の現状どおり推進が123 事業で94. 6%、B の改善、見直しを行うは 6 事業で 4.6%、C の廃止・休止は 1 事業で 0.8%です。

B の改善、見直しを行う 6 事業についてご説明します。資料 1-1、3 ページ 1 行目、事業ナンバー11「景観形成情報発信・啓発事業」は、実施事業の一つである「我孫子のいろいろ八景歩き」について参加者のほとんどが 60 歳から 80 歳の高齢者となっています。若い参加

者獲得のため土日の開催への変更、周知方法や申し込み方法の多様化、コースをアレンジして魅力アップを図るなどの工夫を行いましたが、大幅な改善が難しい状況です。今後は、より直接的に若い世代にアプローチできる小学生に向け「景観まち探検」に注力することとしました。

次に資料 1-1、12 ページ3行目、事業ナンバー36「手賀沼船上学習の実施」は、強風などで遊覧船を運航できない場合の講義メニューを検討する必要があります。

続いて、18ページ 1 行目、事業ナンバー56「子ども議会」はこれまで隔年実施で開催していましたが、半数の小・中学校から 2 名ずつ参加しますと 20 名から 18 名程度になりますが、半日の開催とすることとします。また、小学校と中学校の組み合わせを考慮することで、小学校または中学校のどちらかで子ども議会の参加の機会が得られるようにします。

続いて 19 ページ 1 行目、事業ナンバー59「熟年備学」は、地域との繋がりを実感できる機会を創出するため、カリキュラムの一部を変更し、我孫子の歴史や白樺派の文人等について学ぶ2講義を新設します。

続いて、資料 1-2 の 3 ページ目、あわせて資料 1-1 の 24 ページ 1 行目、事業ナンバー71 の「手話講習会」は、毎年度参加が同じ方で、新規の方がほとんどいない状況となっています。また、他機関で手話講習会やサロンを実施しているところもあり、市が開催する必要性があるかを検討します。また、講習会の実施回数を 10 回から 5 回に減らしました。

次に、48 ページ2行目、事業ナンバー155「消費生活展の実施」は、今後の事業実施について、どのようにしていくのかを検討します。

最後に、C の廃止・休止の 1 事業についてです。令和 7 年度の実施していないとした事業です。先ほど説明した通り、資料 1-1、26 ページ 2 行目、事業ナンバー78の「環境学習の推進」は、令和 7 年度より廃止となっています。

以上で、令和 7 年度および令和 8 年度実施内容の説明を終わります。

○渡邊会長　ありがとうございます。これから質問があれば挙手をお願いします。

○小泉委員　私は環境学習とか科学教育関係を中心にコメントさせていただいております。78 番「環境学習の推進」に関して、以前から感じていた点としては、我孫子市の何処かの組織が主催するあるいは関わっている環境学習系のイベントとして、結構いろんなところでやっていらして、重複する部分もありますし、参加したいなと思う人の立場からすると窓口がバラバラなのですね。そういう意味では環境レンジャーが今、やはり高齢化等で解散ということになったとお聞きしておりますけれど、これを機会に、窓口だけでも一本化して参加希望者に案内しやすいような形に工夫されてはどうかと思いました。

実際に鳥の博物館で動いていると鳥の博物館以外の主催団体の観察会の問い合わせとかも受けたりしますし、博物館の向かいの手賀沼課でもいろいろされておりますので、そうい

ったところをお互いに案内できるような形で情報開示、意思疎通を図るなり、何か案内窓口を例えば鳥博のイベントで予約制のものは、県の予約システムを利用して一元化していますし、そういった形で窓口をもう少し参加しやすく、わかりやすくした方がいいのかなという気がしました。

○渡邊会長　いかがでしょう。前向きに検討する余地があるかないか。

○生涯学習課長　今、委員おっしゃったとおり、当然鳥博なり手賀沼課なり様々な部署で環境という大きなくくりで行われているところで、当然市役所的にも、それぞれ各課が問い合わせ先になっているというのが現状だと思います。ただその市民からすると、鳥博に問い合わせをしたら手賀沼課であったり、もしくは生涯学習課かもしれません。情報というものはある程度一元化する方が、情報も得やすいというものがあります。分散しているよりある程度集約というものが必要なのかなと思います。どこまで進められるかわかりませんけれどもある程度その一本化というものが必要だと思っていますので、その辺は前向きに検討してもいいかなと思っております。

○渡邊会長　他にありますか。

○番場委員　書き方というか質問ですけれども、あまり効果・成果がなかった事業の 23 番、「交通安全普及啓発活動の推進」、私も保育園で働いているので来ていただいて、とても子どもたちも良く聞いていて私は大事だなとは思っているのですが、ここに効果がなかったということで、178 件、交通事故の件数が書いてあるんですが、これは子どもに特化した件数なのでしょうか。

○渡邊会長　わかりますか。

○生涯学習課長　はいこちらは子どもに特化した数字ではありません。あくまでも我孫子市内で起きている交通事故の件数でございます。

○番場委員　わかりました。ただそうすると、この事業自体が子どもに特化しているのかなと思うので、効果がなかった理由としてここに掲げられていると、ちょっとと思ってしまいます。あともう一つ、効果がなかったと言いながら、現状どおり推進と書いてあるのですが、普通だったら、現状どおりとはならないとは思うのですが、このまま市民に出せないのかなと思いましたので、意見を出させてもらいました。

○生涯学習課長　委員おっしゃったとおり、例えば具体的な実施内容を見ますと、保育園、幼稚園及び小・中学校への啓発と、その結果として評価の方が市内の通常の交通事故件数が合っているということであれば、この書き口と内容自体は少し見直した方がいいのかなと、子どもたちの事故という形で取るのか、それとも、市内全体の大人も含めた交通事故を減らしていくかという視点に立つのか、どちらの視点にするのかということを、市民安全課と調整させてください。

〇渡邊会長　よろしいですか。

〇海野委員　私も今のところ、番場委員がおっしゃっていたのもそうだなって思っています。小学校の校長をしておりますので、とても良い機会を作っていただいていると思っています。合わせて、一般の人々の件数が多い状況であるということなどを考えると、自転車の乗り方に関して、左側通行しないといけないとか、そういうことが変わったことに関しては、小学生・中学生というよりも、もうちょっと年齢が上にあたる高校生以上の方を対象にした取り組みが自治会等で人を集める形なのか、一般の大人向けの交通安全普及啓発活動を取り入れていくとよろしいのではないかなと思いました。

〇渡邊会長　ありがとうございます。よくテレビを見ていると、スタントマンが出てきたり、交通事故の現場を実際に見せてくれるような、当然個々の学校にスタントマンを入れてくれというわけではなくて、大きなイベントとして一般の人も入れるような会場であれば、普及活動にもなるかなと思いますが、少し考えてもらえますか。

〇生涯学習課長　委員のおっしゃった意見については、市民安全課へお伝えさせていただきます。ここでは確かに子どもたちが対象ということなんですけれども、県警の交通事故の分析というものが県警のサイトにも載っているのですけれども、それによるとやはり高齢者の事故の方が増えている、もしくは外国人の交通事故も増えてきている。当然その市だけでは当然警察もすることですけれども、業界、警察、行政一緒になってですね、交通事故を全体的に減らしていければ良いのではないか、ということを担当課の方でお伝えさせていただきます。

〇渡邊会長　他になければ、次に議題(2)第二期 我孫子市文化財保存活用地域計画について事務局から説明をお願いします。

〇文化・スポーツ課歴史文化財係長　我孫子文化財保存活用地域計画についてご説明させていただきます。こちらの計画ですが、平成 31 年に文化財保護法の一部が改正されました。この改正では地域住民と行政が一体となり、地域の宝である文化財を次世代に引き継ぐことを目的として保存と活用の取り組みを継続的に実施するために、市町村が文化財保存活用地域計画を作成することができると定められているものです。そこで、我孫子市では令和 2 年に策定をいたしまして令和 3 年度からこちらの計画が始まっております。

令和 6 年度に中間評価を取りまとめまして令和 10 年 3 月で計画が満了となるため、第二期策定を行うこととなりました。まずは、第二期計画策定に当たって国からの変更指示について資料のとおりまとめましたので、資料 2 の協議資料をご覧ください。

大まかな内容は変わっておりませんが、現行の計画では、1章でまとめられていたものが、第 4 章、第 5 章、第 6 章のように分割して章立てしている箇所があります。また、第 8 章 1 関連文化財群に関する事項については、第 3 章 5 の内容となっており、章立てが逆転している部分もありますが、こうして並べて整理してみると、概ね現行の計画内容が網羅されていることがわかります。

今年に入って文化庁と協議を行い、策定するに当たって、3 ページ目にあるような方針で、主に現行計画を引き継ぐ時点修正のみを行う。ということを伝えましたところ、こちらは2年で策定ができるであろう、という文化庁からの判断をいただきました。

スケジュールとしては別紙2のとおりです。計画の認定は 7 月と 12 月に文化庁が行うことになっておりますので、令和 10 年 4 月からの計画開始を考えますと、令和 9 年 12 月が認定を希望する月となります。12 月認定の締め切りは令和 9 年 8 月 31 日となりますので、この日程に合うように、ご覧のとおり、審議会にかける予定です。審議会にかける理由としましては、計画策定に当たって、広く意見を募ることが必要であるという、文化庁からの指示によるものです。

主に今回の計画で精査する部分は、以前お配りした計画の第 4 章に基づいて計画の進捗を見ていましたので、第二期計画は中間評価をもとに時点修正を行いたいと思っています。中間評価についても以前のときに、参考としてお渡ししているものになります。そこで、別紙 1-1、別紙 1-2 に中間評価の方を取りまとめております。これらの資料は中間評価の内容をもとに修正したものになります。別紙 1-1 は中間評価と同じレイアウトとなっております。そのため修正した事項が見えづらいため、修正したものについて 1-2 にまとめております。

取り組み期間についてご説明いたします。基本的には第二期計画は引き継いでいるものなので、取り組み期間は塗りつぶしてある状態です。しかし継続であるものの、まだ実際には取りかかっていない事業に関して、なおかつすぐには取りかかれないものについては、塗りつぶしは行っておりません。今後第二期の中間評価を進めていく中で、実際の取り組み期間や、実線の矢印などを表に追加して示していく予定です。

別紙 1-2 をご覧ください。今回削除したものについては、現行の計画で完了したもの、もしくは、資料整理のように、通常の事業に移行したものになります。新たに追加した事業については、この 7 年間で我孫子市には国登録文化財が増えましたので、それらも含めた文化財の保護に関する補助についての事業を追加いたしました。なお、参考資料については、現行の計画第 4 章の事業をそのまま並べたものになります。事業概要の左に振ってある数字は、別紙 1-1 の事業概要の左に振ってある数字と対応するものになります。これは中間評価の際、文言の再検討やわかりやすいものと類似している事業を振り分けたため順番が変わっているものです。お手元の計画と別紙の順番が変わっているため、参考としてこちらは添付しております。

最後になりますが、今回の計画の期間といたしましては、資料の 2 ページ目にありますように、7 年間と考えておりますが、他の事業とも勘案して、総合計画に合わせて、令和 15年度までの6年間になる可能性もあります。こちらの方は今後検討していきたいと思っております。今回の別紙 1 の内容や現行計画の内容で変更すべきところがございましたらご提案いただければ幸いです。以上になります。よろしくお願いいたします。

○渡邊会長　ただいまの説明にご質問ある方挙手でお願いします。よろしいですかね。では次に、文化・スポーツ課ですね。五本松運動広場整備事業の「クラブハウス」の設計について、報告をお願いします。

○文化・スポーツ課長　資料は 3-1 カラー刷りのものになります。現在、整備を進めております五本松運動広場の、クラブハウスのイメージ図になります。

　こちらは事業者の提案があったクラブハウスで木造の建物となっておりまして、今建築確認申請の最終段階というところになりますので、こちらの案を示させていただきました。2 枚目をめくっていただきますと、こちらがホールの内観になります。3 枚目については、会議室から外が見えてサッカーや陸上をやっている景色が見えるような設計になっております。

　具体的な平面図については資料 3-2にありまして、木造平屋建ての造りとなっております。あとは立面図、断面図をつけさせていただきましたので、ご覧になっていただければと思います。

　今後の進行ですけれども、現在五本松運動広場の路面整備は既に行っております。クラブハウスの建築につきましては建築確認が下り次第、8 月中旬から下旬頃に着工する予定で、来年の令和 9 年 3 月には竣工する予定となっております。完成の際には、皆さんご覧いただければと思います。以上で説明を終わります。

○渡邊会長　ありがとうございました。私からいいですかね。資料 3-1 のクラブハウスはわかりますが、グランドはタータンになっていますか。

○文化・スポーツ課長　クラブハウスの他に人工芝のサッカー場を 1 面、外にトラックレーンをタータンで 6 レーン用意しております。

○渡邊会長　ありがとうございます。他に質問ある方いらっしゃいますか。それでは次、鳥の博物館お願いします。

○鳥の博物館長　特に資料のご用意はございませんので、口頭のみで説明させていただきます。

　鳥の博物館のリニューアルの進捗状況についてですけれども、令和 6 年度末に策定しました展示リニューアル基本計画に基づきまして、部分的なリニューアルを進めている状況です。まず、基本計画では、2 階多目的ホール前を図書体験コーナーとすることとしておりまして、昨年度末に鳥の鳴き声体験装置を導入いたしました。こちらにつきましては、前回の生涯学習審議会で説明させていただいたとおり、3 月 24 日にお披露目式を開催しまして、NHK の番組などでも取り上げられ、多くの来館者の方に楽しんでいただいております。また、現在、鳴き声装置の隣で夏休み鳥の科学作品展として、我孫子市内の小・中学生が昨年取り組んだ自由研究のうち、鳥に関する優秀な作品を展示しております。引き続きこのコーナーを図書体験コーナーとして充実させていきたいと考えております。

ミュージアムショップにつきましては、2 階から 1 階へ移転しまして、売り場面積が狭くなりましたので、オリジナルグッズに重点を置いた品揃えとしまして、陳列方法なども工夫しております。また、先月からは、カプセルトイマシンを導入いたしました。

今年度はそのほかに展示ケース照明の LED 化工事の設計に着手しておりまして、令和 9 年度に工事予定です。

また、3 階の進化のコーナーのパネルが科学的に古い内容となってしまっていることへの対応としまして、最新の知見を反映させた内容に更新いたします。

このほか、学芸員が個別に対応可能な箇所などの更新を引き続き進めてまいります。報告は以上となります。

○渡邊会長　ありがとうございました。これに関してご質問を受けます。

○小泉委員　まず展示リニューアルに関して聞いた話ではその大規模リニューアルというのはなかなか予算的には難しいので、少しずつやっていこうという方針ではある旨伺ったのですけれども、むしろ逆に考えると、少しずつ新しくなることで、博物館に来館する動機を少しずつ与えることにもなる。意外と効果的なんじゃないかなと感じております。というのも、実際に市民の方でも鳥の博物館は一度行ったのでもういいやとなる人がとても多くて、博物館としては日々新しくなっているっていうとちょっと小まめにリニューアルを掛けていって、また行ってみようかなという動機を与えられるという形で、少しずつリニューアルしていく、それがかなり理に適った方向性だと思います。ぜひこれで終わりっていうことはなく、少しずつリニューアルしていく形で博物館の魅力を失わせないようにしていくのがいいのかなと思いました。

あと鳥の進化系統図、鳥類の分類に関しても実はもう 10 年以上前に学説が変わったものを今頃リニューアルしているっていう状態になっているのですよね。ですからそういう学術的なものは計画的にリニューアルするものではありませんし、やはり学術系の博物館であるならば、それにできるだけ早く対応していくべき案件ではありますので、そういったところを作ったからもういいやではなく、長く使うのではなくって、必ず変更、更新があるっていうことを前提に展示を計画していただけるような形の方が理に適っているかなというのが、本件の感想でもあります。

それから、これは市議会レベルの案件になってしまうのですけど、博物館の魅力情報発信に関して、数年前から国際的にネイチャーポジティブという考え方が進められて各国で推進して日本では、環境省が音頭を取っているわけですが、自治体レベルでネイチャーポジティブ宣言を進めている自治体が増えてきまして、千葉県内では佐倉市がいち早く宣言にこぎつけていますが、我孫子市はまだ佐倉市と同じような湖沼環境を抱えつつ博物館を持っていながら、なかなか追いついていない状況でもあります。そういった博物館単独ではなくて、周辺の社会情勢、環境を巡る国際情勢などにも連携した博物館のあり方を、今後考えていただければなという気持ちはあります。結局鳥専門の博物館となると、どうしても来館者が限られてし

まう。20 年ほど前の館長が言っていて、やはりこういう博物館は地域の自然史博物館をベースにして、鳥をテーマにするようなスタイルがいいのではないかなと、おっしゃっていました。それに乗っ取って市民スタッフなんかを導入されて動いてきたという経緯もあるので、どの辺まで鳥を前面に押し出してやるべきなのかは、結構今後の検討課題ではないかと思います。市民を巻き込むという意味では、あまり鳥をアピールしすぎて市民から敬遠されちゃうという方向も、どうしても出てくるので、市民が繰り返し利用したい場所にしていくというのも今後のあり方として検討されてみてはどうかと思います。

○渡邊会長　ありがとうございました。これに関してはどうですか。

○鳥の博物館長　ありがとうございます。まず1点目の鳥の博物館のリニューアルに関しましては、小泉委員がおっしゃっていただいたように、少しずつリニューアルすることについての良い面をお話いただきましてありがとうございます。おっしゃるとおり鳥の博物館のリニューアルをすることで、その都度 PR もできますし、来館してくださる方にも訴える力があるかなと思いますので、引き続き、今いただいたご意見も参考に、リニューアルを少しずつ進めていきたいと思います。

　あと 2 点目のネイチャーポジティブ宣言ですとか、鳥の博物館が自然史博物館として、鳥以外のことについても、皆さんへの普及啓発活動を続けていくということにつきましては、小泉委員もご存知のとおり今の時点でもう既に鳥以外でも植物ですとか、鳥以外の生物に関する自然観察会を開催しておりますので、引き続きそういった鳥の博物館としての環境学習を推進していく役割を PR できればと考えております。ありがとうございます。

○渡邊会長　少し雑談として聞き流してもらえばいいのですが、我孫子市は農業が盛んで田んぼがありますよね。今日来るときに鳥の凧が田んぼの中に飛んでいました。要するにトンビ除けですよ。あれを買うとそこそこします。鳥の凧を作るのが中止になったということもありますよね。ああいうものって、農家にアピールできるんですよ。そういうものは別に鳥にこだわったことはなくても、そういう点では面白いかなと、鳥が飛んでいるような凧ができるとカラスが来ないし、私は農業をしているのでわかりやすいかなと思って、そういうアイディアもいいかもしれないなと思ったのです。他にどなたかありますか。お願いします。

○番場委員　私も鳥博が大好きで、年に何回か行かせていただいています。私残念ながらミュージアムグッズは大好きなコーナーでして、あそこが縮小されてしまうというのはすごく残念だなと思うと同時に、小泉委員は鳥以外もと、おっしゃっていますけど、最近市民というか、国民を見ていると趣味がすごく細分化されて、むしろ鳥なら鳥でおしていって、鳥で稼いだら良いのではないかと、それこそ水の館の広いところにトイカプセルじゃないですけど、鳥グッズを置いたら我孫子市民だけじゃなくて全国から鳥を目指して来て、稼げるんじゃないかなと、我孫子市はお金がないというなら、鳥というコンテンツがあるなら、むしろ鳥で稼いだら良いのかなと思ってしまいます。個人的にもあの千葉市の動物公園のハシビロコウがかわいいなと思ってぬいぐるみを買ったほうです。私は全然関係なくても、ちょっと買っちゃう人もいる

と思うので、ぜひご検討していただいたらいいなと思います。よろしくお願いします。

○渡邊会長　こういう意見もありましたので、ぜひ検討をお願いします。

○鳥の博物館長　ミュージアムショップのグッズにつきましては番場委員おっしゃるとおり、鳥に関するグッズのみで取り揃えておりまして、今年度からオリジナルのチバエナガのぬいぐるみを発売開始しまして、こちらは好評で、月に平均 100 個ほど売れております。ぜひよろしくお願いいたします。

○渡邊会長　めるへん文庫事業の図書館への移管についてお願いします。

○図書館長　めるへん文庫事業の図書館への移管についてですけれども、めるへん文庫事業が今年度より文化・スポーツ課から図書館へ所管替えとなっております。文化・スポーツ課が行っていためるへん文庫事業を継続しながら、図書館職員の知識や経験を生かして事業を実施していきたいと思っております。机上にお配りしております資料 4 は、めるへん文庫の作品募集のチラシなんですけれども、現在募集中で 9 月 7 日締め切りとなっております。結果は来年の 2 月に発表し、入賞者の受賞作品展、表彰式を行う予定で、受賞作品集として刊行されます。

　めるへん文庫事業とはどんなものなのかということなんですけれども、資料 1-1、41 ページの1行目にめるへん文庫事業がございまして、こちらが具体的な実施内容と指標と実績ということで、教育委員会としても大きな事業となっておりますので、今後図書館の方で、昨年度は新たにミニ移動図書館めるへん号などを導入したりしているのですけれども、新たなものを考えていけたらいいなと思っております。説明は以上です。

○渡邊会長　ありがとうございました。

○図書館長補佐　続けてご説明をさせていただきます。あびこ電子図書館あびこデジタル郷土の充実についてです。図書館で行っています、あびこ電子図書館というサービスですが、その中に郷土資料に特化した「あびこデジタル郷土」というサイトがあります。そちらの方に、導入時「ふるさと手賀沼」という副読本を掲載して、子どもたちに利用してもらうということにしていたんのですが、教材としまして、「わたしたちの我孫子」という別の教材がありますので、そちらを追加搭載したいということで動きまして、図書館振興財団というところの助成金をいただく事ができましたので、それで「わたしたちの我孫子」についても構築させていただいて、この 9 月にいよいよ公開というふうに準備を整えております。またそれ以外にも郷土のデジタルコンテンツを増やして、ますます郷土資料に興味を持っていただくためにも、電子図書館の方からも PR できればというところで、サイトの方をリニューアルしていく予定でおりますので、ぜひ一度ご覧になってみてください。よろしくお願いいたします。

○渡邊会長　ありがとうございました。これに対して委員の方で質問ありますか。はい、お願いします。

○渡邉（敦）委員　あびこ電子図書館のあびこデジタル郷土に関してですが、私は最近郷土史に興味を持つようになって、よく図書館を利用させてもらってますが、この「ふるさと手賀沼」というのはすごくよくできている教材だと思いました。小学校で使われている教材だと思うのですが、一般の人は求めることができないのですか。図書館のものを借りて使っているんですけれども、今初めてそのデジタル化されているということを知って非常によいなと思うのと同時に、やはり書籍としても購入したいという希望はあるのですが、それはここで伺うようなことじゃないのかなと思いますが、一応お答えいただけるならお願いします。

○図書館長　副読本は教育総務部の教育相談センターで発行しているものですが、基本的には小学校で使う副読本ということで発行しておりますので、紙ベースを一般の市民の皆様にという話は聞いていないので、確認はしたいと思いますので、後日ご報告したいと思います。

○渡邉（敦）委員　一般市民でも退職後とかちょっと余裕ができてから我孫子のことが知りたいなと思ったときに、非常にわかりやすくて、そしてとても深くていろんなものに繋がるものでなので、これ一番だなというふうに思いました。我孫子の小学校にお子さんが通っている人は見る機会があるかもしれませんが、後から入ってこられた方などは全く知らないと思うので、何かそういうものが目につくところにあるといいなと、最近強く思っていたのでありがとうございました。

○渡邊会長　お願いします。

○図書館長補佐　委員がおっしゃっていただいたように、すごくよくできていまして、子どもたちの教材ということで学校の先生たちの意見が入って作られているものではあるんですけれども、広く浅くというか我孫子のことを網羅して知っていただく、例えば自然なことですとか、街の成り立ちですとか、そういったことも知れるというところで「ふるさと手賀沼」と、「わたしたちの我孫子」を読んでいただければ、我孫子のことが本当に大人の方でもよくわかるということで、私達、図書館の方に受け入れをしていますので、貸し出ししたりとか、先程おっしゃられたように閲覧したり一部分コピーを取るということができるので、割と我孫子に引っ越してきた方が我孫子のことを知りたいんですけど何かいい本ありませんかというと、大人の方でもこちらをおすすめする場合もありますので、広く見ていただいて、または電子の方に入れてあれば市外の方もご覧になることができるので、我孫子市ってこういういいところなんだなということを全国の方にも知ってもらう機会になればと思って、まず搭載したというところがありますので、そういう意見をいただけてとても嬉しく思っております。ぜひご覧になってみてください。

○渡邊会長　ありがとうございました。他にご質問あればお願いします。

○海野委員　先ほどめるへん文庫のお話がありました。41 ページのところにも書かれてはいるんですけれども、文学賞のところが今年度から小学生低学年の部、小学生高学年の部と二

つ設けていただいたということで、この夏休み中に子どもたちがどれぐらい貢献できるかわからないんですけれども、小学生に対してこのようにいろんな道を開いていただけることに大変感謝いたします。ありがとうございます。あと、先ほどからお話があった「わたしたちの我孫子」、「ふるさと手賀沼」ですけれども、私も実はここにこうしていながら、実は千葉市民でございまして、ですから子どもたちが学びつつ、私自身もですね、ふるさとであるこの我孫子を大切にしよう、また手賀沼を大切にしようという思いというのが、すごくあることはいいなと思っていますし、そういう本とかいろんな形でそういうのをさらに啓発していただけることに対して感謝しております。以上です。ありがとうございます。

○渡邊会長　ありがとうございました。他にどなたか意見があれば、よろしいですか。本日の議事は以上なんですけれども、傍聴人の方、ご意見があれば、3 分以内でお願いします。

○傍聴人（発言あり）

○渡邊会長　ありがとうございました。これで令和8年度第 1 回我孫子市生涯学習審議会を終了します。お疲れ様でした。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊　午前 11 時 30 分　散会　＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊